

基本目標 1

市民と行政の連携

1 市民協働型まちづくりの推進

1) 市民の意見

市民の意見	反映した施策
43 まちづくりへの市民参加の仕組みづくり	市民参加の推進
6 野田市の良さの認識とPR 35 市民に向けた水に関する広報、PR 43 まちづくりへの市民参加の仕組みづくり 68 情報の提供、PRの充実（ごみ処理ルールについて） 122 情報提供の充実（教育について） 132 情報の提供、PRの充実（文化活動について） 139 スポーツの振興に向けた情報提供の充実 160 観光PRの積極的な推進 171 情報の公開、提供の推進 172 情報の管理・調整の充実	情報提供・情報公開の充実
162 コミュニティの形成に向けた地域意識の啓発 163 コミュニティ施設等地域活動施設の整備推進 164 利用者の立場に立ったコミュニティ施設の運営	コミュニティの育成
42 市民、事業者や企業、行政が連携・協力したまちづくり 88 ボランティア活動の環境整備の推進 89 ボランティアに関する情報発信機能の整備 90 有償ボランティアの考え方の整理 134 ボランティアの育成・確保の充実	NPO等活動の支援

2) 基本方針

市民は、市政の主権者であるとともにまちづくりの担い手である。地方分権、行政改革が進む中で、このようなまちづくりの担い手としての市民の役割はますます重要になると見通される。特に、みどりの保全のための取組、地域における福祉活動、学校まかせでない教育の充実等の施策を展開するためには、シニア世代^{注1)}の地域参加をはじめとして社会経済情勢の変化に対応したコミュニティづくりを担っていく市民の積極的参加が不可欠である。

したがって、これからのまちづくりは、市民の積極的な参加を促進し、より多くの市民参加のもとに、市民と行政が二人三脚で進めることが重要である。

注1) シニア世代……………団塊の世代（昭和22年～24年生まれ）とその前後の世代を指す。

そのため、行政の説明責任を果たすべく、情報公開や広報・広聴活動を通じて、市民にまちづくりの情報を提供し、市民の声をきめこまかく把握するとともに、市民参加の機会を充実する。さらに、キャリアデザイン^{注1)}によるまちづくりを推進することにより、「まちづくりは人づくり」を実践し、これまで野田市が取り組んできた市民との協働作業を通じたまちづくりを継続する。

3) 施策の体系

基本方針	施策	主な事業
市民協働型まちづくりの推進	■市民参加の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の手によるまちづくりアイデアの募集 ・まちづくり市民参加推進委員会の設置及び市民参加手法の検討 ・市政懇談会の実施 ・シニア世代地域参加支援事業の実施
	■情報提供 ・情報公開の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供マニュアルの作成及び活用 ・市報、ホームページ等による情報提供の充実 ・パブリシティ活動 ・「市民の手によるまちづくり通信」の発行 ・情報公開制度の充実
	■コミュニティの育成	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会活動への支援 ・地区集会施設の整備 ・地域ぐるみ福祉ネットワークの推進（再掲） ・自主防犯組織の育成（再掲） ・自主防災組織の育成（再掲）
	■NPO等活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO・ボランティアサポートセンターの活用促進

4) 施策の内容

■市民参加の推進

市民の声と活力をまちづくりに活かすため、市民の手によるまちづくりアイデアを募集し、まちづくり市民参加推進委員会にて市民参加の手法を検討し、まちづくりへの市民参加の仕組みづくりを行う。また、市政懇談会等を実施し、市民生活の身近に多様な参加機会の充実を図る。市民参加を得て把握された市民の声のまちづくりへの着実な反映に努め

注1) キャリアデザイン……………一人ひとりが質の高い“生き方”（ニキャリア）を実現するために、自分の人生を総合的に見つめ直して、自分らしい「生き方の設計」をし、最適な職業選択をしたり、社会参加をしたりすること。

る。

さらに、団塊の世代が大量に定年退職することを契機に、「キャリアデザイン」の考え方にに基づき、団塊の世代を含めたシニア世代の地域参加を支援することにより、シニア世代の知識や経験を活用したまちづくりを推進する。

市民には、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という自治意識を持ち、まちづくりの主体として、豊かで魅力ある地域生活の実現に向けて、まちづくりアイデアの応募や市政懇談会への参加とともに、地域等でのまちづくりの取組への積極的な参加が期待される。

【主な事業】

- ・市民の手によるまちづくりアイデアの募集
- ・まちづくり市民参加推進委員会の設置及び市民参加手法の検討
- ・市政懇談会の実施
- ・シニア世代地域参加支援事業の実施

【市民に期待される役割】

- ・市民参加機会への積極的な参加
- ・まちづくりの取組への積極的な参加

■情報提供・情報公開の充実

市民のまちづくりへの参加を促進し、開かれた市政を実現するため、主権者である市民へ市の保有する情報を積極的に提供するとともに、個人情報保護にも配慮しつつ、広報・広聴活動、審議会の公開など、情報公開制度の充実を図る。

また、情報の受け手に配慮したわかりやすい情報提供をめざし、情報提供マニュアルを作成する。野田市がおかれている状況と市政の状況に対する市民の理解が深まるように、情報提供マニュアルに基づき、市報、ホームページ、市勢要覧、各種統計書等の充実に努めるとともに、情報化の進展に対応し、様々なメディアによる情報提供を推進する。

さらに、「市民の手によるまちづくり通信」を発行し、市民参加の現状報告、アイデア募集等を行うことにより、市民参加の仕組みづくりを行う。

市民には、市報等を通して市政に関心を持つとともに、情報公開制度への理解と必要に応じた有効な活用が期待される。

【主な事業】

- ・情報提供マニュアルの作成及び活用
- ・市報、ホームページ等による情報提供の充実

-
- ・パブリシティ^{注1)}活動
 - ・「市民の手によるまちづくり通信」の発行
 - ・情報公開制度の充実

【市民に期待される役割】

- ・市報等を通して市政に関心を持つこと
- ・情報公開制度への理解と有効活用

■コミュニティの育成

暮らしやすいまちを実現するためには、都市基盤の整備だけではなく、そこに暮らす人同士の心のふれあいと、助け合いの精神が必要である。自治会活動への支援や地区住民の活動の場となる地区集会施設の整備を行うとともに、地域ぐるみ福祉ネットワーク、自主防犯・防災組織等、地域でのまちづくりへの取組の体制・仕組みづくりを推進し、それらの取組によりコミュニティ形成に向けた地域意識の醸成に努める。

市民には、活力あるコミュニティの実現に向けて、コミュニティ施設を活用し、地域による助け合い、自治の取組への積極的な参加が期待される。

【主な事業】

- ・自治会活動への支援
- ・地区集会施設の整備
- ・地域ぐるみ福祉ネットワークの推進（再掲）
- ・自主防犯組織の育成（再掲）
- ・自主防災組織の育成（再掲）

【市民に期待される役割】

- ・コミュニティ施設の活用
- ・地域でのまちづくりの取組への積極的な参加

■NPO等活動の支援

NPO・ボランティアサポートセンターにおいて、福祉やまちづくりをはじめとして、これからの社会的な活動の担い手として、役割が増大すると見通されるNPOや福祉を推進するボランティア団体の活動を支援する。また、市民活動情報コーナーを充実し、市民自らの手による活動の情報収集、発信を行う等、その充実・強化を図る。

注1) パブリシティ………マスメディアを通じた望ましい情報の伝達をめざし、報道機関に対してニュース素材を提供する広報活動。

市民には、まちづくりに関連したNPO等活動への積極的な参加が期待される。

【主な事業】

- ・ NPO・ボランティアサポートセンターの活用促進

【市民に期待される役割】

- ・ まちづくりに関連したNPO等活動への積極的な参加

2 個性豊かなまちづくりを行う人権・平和尊重都市宣言の推進

1) 市民の意見

市民の意見	反映した施策
101 同和問題の解消	人権尊重意識の高揚
177 男女共同参画社会の実現に向けての努力	男女共同参画社会の実現

2) 基本方針

野田市は、「個性豊かなまちづくりを行う人権・平和尊重都市宣言」を行っている。今後の市政の運営にあたっては、この宣言の精神を尊重し、地域の個性を活かしながら、基本的人権を尊重し、平和を尊び、全ての市民が暮らしやすいまちづくりを推進する。

人権をめぐる課題としては女性・子ども・高齢者・障害者・同和問題・外国人などの人権課題をはじめ様々な人権問題が存在しており、すべての市民の基本的人権が尊重される共生社会の実現をめざす。

さらに、「家庭」、「職場」、「地域社会」という日常生活において、男女が、互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合い、性別にとらわれることなく、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現をめざす。

3) 施策の体系

基本方針	施策	主な事業
個性豊かなまちづくりを行う人権・平和尊重都市宣言の推進	■人権尊重意識の高揚	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講演会等の開催 ・ 啓発資料の作成 ・ 市民人権問題意識調査の実施 ・ 隣保館事業の充実 ・ 人権教育・啓発に関する行動計画の見直し
	■男女共同参画社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・ 男女共同参画の視点に立った意識改革 ・ ドメスティック・バイオレンス（DV）対策の推進 ・ 政策・方針決定過程への女性の参画促進 ・ 男女の職業生活と家庭生活の両立支援のための環境づくり ・ 推進体制の充実

4) 施策の内容

■人権尊重意識の高揚

市民一人ひとりが、人間としての尊厳や自由、平等が尊重される社会をつくるために、講演会・研修会等の人権啓発活動をより一層効果的に推進するとともに、学校教育や社会教育の場を通じて、あらゆる差別の問題を扱う人権教育の充実を図り、人権尊重意識の一層の高揚に努める。

市民には、自分自身の問題として、同和問題をはじめとした様々な人権問題に対する正しい認識が期待される。

【主な事業】

- ・講演会等の開催
- ・啓発資料の作成
- ・市民人権問題意識調査の実施
- ・隣保館事業の充実
- ・人権教育・啓発に関する行動計画の見直し

【市民に期待される役割】

- ・人権問題に対する正しい認識

■男女共同参画社会の実現

男女の固定的な性別役割分担意識を変えるため、あらゆる場や機会を通じて男女共同参画の視点に立った啓発活動を推進する。

市独自の「野田市ドメスティック・バイオレンス^{注1)}総合対策大綱」に基づき、被害女性の相談・保護・自立に向けた各種支援策を推進する。

政策・方針決定過程への女性の参画拡大を図るため、ポジティブ・アクション^{注2)}を行い、審議会等への女性委員の登用を促進する。

男女の職業生活と家庭生活が両立できるように、官民が協力・連携を図りつつ、男女共同参画のための環境づくりに努める。

また、男女共同参画審議会を開催し、「男女共同参画計画」の円滑な推進を図るとともに、次期男女共同参画計画を策定し、総合的・計画的な推進体制を充実する。

市民には、男女共同参画社会実現のための取組への理解が期待される。

注1) ドメスティック・バイオレンス…配偶者(元配偶者、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む)からの身体に対する暴力又はこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動などによる暴力。

注2) ポジティブ・アクション……あらゆる分野において、活動に参画する機会の男女間の格差を改善するため、必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、活動に参画する機会を積極的に提供すること。

【主な事業】

- ・男女共同参画の視点に立った意識改革
- ・ドメスティック・バイオレンス（DV）対策の推進
- ・政策・方針決定過程への女性の参画促進
- ・男女の職業生活と家庭生活の両立支援のための環境づくり
- ・推進体制の充実

【市民に期待される役割】

- ・男女共同参画社会実現のための取組への理解

3 国際化の推進

1) 市民の意見

市民の意見	反映した施策
167 国際化に向けた市民意識の啓発	草の根国際交流の推進
168 外国人の視点に立ったまちづくりの推進	外国人が暮らしやすい環境づくりの推進

2) 基本方針

社会経済活動全般が地球規模化する中で、まちづくりにあたっては、国際的な視点を持つ必要性が高まっている。そこで、市民レベルでの国際化の取組を推進する。

外国人と日本人が理解し合い、ともに豊かな市民生活を送ることができるように、国際交流協会の活動を中心として、市民意識の啓発、草の根交流の促進に努める。

また、外国人居住者・労働者、外国人来訪者等の増大に対応し、市政全般にわたり、こうした人々が不自由なく活動できるよう、外国人の視点に立ったまちづくりと行政サービスの充実を推進する。

3) 施策の体系

基本方針	施策	主な事業
国際化の推進	■草の根国際交流の推進	・国際交流協会の支援
	■外国人が暮らしやすい環境づくりの推進	・外国人向けガイドブックの充実

4) 施策の内容

■草の根国際交流の推進

外国人と日本人とのコミュニケーションの場や情報交換のネットワークを確保するため、ホームステイやフレンドシップサロン^{注1)}をはじめとする各種イベントの開催を通して国際交流協会の活動を支援する。

市民には、ボランティアとしての国際交流活動への積極的な参加が期待される。

【主な事業】

- ・国際交流協会の支援

注1) フレンドシップサロン……色んな国の外国人が集まり、参加者の交流を図る場。

【市民に期待される役割】

- ・ボランティアとしての積極的な参加

■外国人が暮らしやすい環境づくりの推進

外国人と日本人がともに理解し、生活し、支え合える地域社会の実現のため、外国人向けガイドブックを充実する等、行政サービスの国際化をめざすとともに、国際交流協会の活動を通じて、外国人が暮らしやすい環境づくりを推進する。

市民には、地域における外国人と日本人との積極的な交流が期待される。

【主な事業】

- ・外国人向けガイドブックの充実

【市民に期待される役割】

- ・外国人と日本人との積極的な交流

4 地域情報化の推進

1) 市民の意見

市民の意見	反映した施策
89 ボランティアに関する情報発信機能の整備 170 多様なネットワークの形成 174 市民の参画意識醸成に向けた啓発の推進 176 地域情報化計画の策定	ふれあいと市民参加のための情報化
79 防災体制の整備 170 多様なネットワークの形成 171 情報の公開、提供の推進 176 地域情報化計画の策定	安全で便利な生活のための情報化
175 情報化教育の推進 176 地域情報化計画の策定	地域活性化のための情報化
169 地域間ネットワークの形成 171 情報の公開、提供の推進 176 地域情報化計画の策定	情報通信基盤・拠点の整備
175 情報化教育の推進 176 地域情報化計画の策定	市民の情報リテラシーの育成

2) 基本方針

近年の情報通信技術や情報処理技術の進展は著しく、インターネットの爆発的普及、光ファイバー網^{注1)}等の新しい情報通信基盤の整備が進んできており、市民生活や産業構造をも変えていく様相を呈している。この情報化社会への対応は、地域における市民福祉の向上と地域の活性化を図るうえで極めて重要である。

そのため、情報通信基盤・拠点を整備するとともに、市民参加、防災、地域活性化等多面的な情報化施策を実施することにより、活力ある地域社会づくりを進める。また、ここに位置づける種々の施策をもって、地域情報化計画と位置づける。

注1) 光ファイバー網……………インターネットの伝送路に光ファイバー（太さ0.1mmほどのガラス繊維またはプラスチック製の光信号を通すケーブル）を用いて、大容量のデータ（高精細な映像情報など）を高速に遠くまで確実かつスムーズにやりとりするための情報通信基盤のこと。

3) 施策の体系

基本方針	施策	主な事業
地域情報化の 推進	■ふれあいと市民参加のための 情報化	・市民の手によるまちづくりの仕組みづくり ・市民活動情報コーナーの充実
	■安全で便利な生活のための情 報化	・防災情報ネットワークの整備 ・デジタル情報による図書館資料の情報提供
	■地域活性化のための情報化	・情報教育の推進
	■情報通信基盤・拠点の整備	・公共施設を利用した地域間ネットワークの整備 ・ホームページにおける Web アクセシビリティ の充実 ・携帯電話やモバイル端末等の活用の検討 ・電子申請システムの導入
	■市民の情報リテラシーの育成	・市民の情報リテラシーの育成

4) 施策の内容

■ふれあいと市民参加のための情報化

市民が集まり、交流し、情報を発信するまちづくりのため、多様なメディアを活用し、情報交換等の仕組みづくりを行う。インターネットの活用等により、市民の手によるまちづくりの仕組みづくりを推進するとともに、コミュニティの育成の機会を充実する。福祉・環境・生涯学習等まちづくりに関する市民活動の情報を市民自らが収集発信するための市民活動情報コーナーを充実する。

市民には、これらの仕組みを活用した、市民の手によるまちづくりやコミュニティの育成への積極的な参加が期待される。

【主な事業】

- ・市民の手によるまちづくりの仕組みづくり
- ・市民活動情報コーナーの充実

【市民に期待される役割】

- ・インターネット等を活用したまちづくりやコミュニティ育成への積極的な参加

■安全で便利な生活のための情報化

災害から市民の生命や財産を守るため、防災情報ネットワークの整備に向けて、防災無線を活用するとともに、携帯電話やモバイル端末^{注1)}を利用した災害発生時の緊急情報の提供について検討する。また、多様化、高度化する市民の情報ニーズに応えるため、インターネットやCD-ROMを活用した図書情報の提供を行う。

市民には、防災情報ネットワークやデジタルによる図書情報の有効な活用が期待される。

【主な事業】

- ・防災情報ネットワークの整備
- ・デジタル情報による図書館資料の情報提供

【市民に期待される役割】

- ・防災情報ネットワークやデジタルによる図書館情報の有効活用

■地域活性化のための情報化

企業等の情報化に対応し、専門知識を有する人材を育成し、地域の活性化に資するため、地域職業訓練センターを活用し、情報教育を推進する。

市民には、情報教育への積極的な参加が期待される。

【主な事業】

- ・情報教育の推進

【市民に期待される役割】

- ・情報教育への積極的な参加

■情報通信基盤・拠点の整備

市民生活における利便性、安全性、快適性の向上に向けて、公共施設を利用した地域間ネットワークの整備や電子申請システム^{注2)}の導入、携帯電話やモバイル端末の活用の検討、ホームページにおけるWebアクセシビリティ^{注3)}の充実等新しい時代にふさわしい情報発信都市野田の構築を図る。

市民には、事業への理解と協力が期待される。

注1) モバイル端末……………携帯して利用することを想定した、小型・軽量のパソコンなど。

注2) 電子申請システム……………市役所への申請・届出等を自宅や会社などのパソコンからインターネットを利用して行う仕組み。

注3) Webアクセシビリティ……………ホームページを利用するすべての人が、年齢や身体的制約、利用環境等に関係なく閲覧することができ、その内容や機能を利用できること。

【主な事業】

- ・ 公共施設を利用した地域間ネットワークの整備
- ・ ホームページにおける Web アクセシビリティの充実
- ・ 携帯電話やモバイル端末等の活用の検討
- ・ 電子申請システムの導入

【市民に期待される役割】

- ・ 情報通信基盤・拠点の整備への理解と協力

■市民の情報リテラシー^{注1)}の育成

社会の高度な情報化に対応するため、情報機器をより身近なものとし、よりよく生きるための道具として活用しようとする姿勢を育成する。地域の人材や民間社会事業者から講師を求め、野田公民館の情報活用コーナーで「インターネットを利用した情報の収集」講演会等を開催する。

市民には、事業への積極的な参加が期待される。

【主な事業】

- ・ 市民の情報リテラシーの育成

【市民に期待される役割】

- ・ 情報リテラシー育成の取組への積極的な参加

注1) 情報リテラシー……膨大な情報の中から必要とする情報を入手し、効率的に利用するなど、情報を活用する能力。